

令和3年度 第1回下野市地域公共交通会議 会議録

	令和3年6月16日（水）午後2時00分～午後3時45分
開催場所	下野市役所2階 203会議室
出席者	長田委員（会長）、神谷委員、山田委員、山本委員、山中委員（副会長）、渡邊委員、原委員、山川委員、長谷川委員、金清委員、上野委員、関根氏（上野委員随行）、安生氏（谷委員代理）、根岸氏（嶋田委員代理）、小島委員、塩田委員、保坂委員、荒川委員、岩崎氏（荒川委員随行）、鉢村委員
欠席委員	小矢島委員、川中子委員、江面委員
傍聴者	なし

次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長・副会長の選任
5. 会長あいさつ
6. 議題
 - (1) デマンド交通おでかけ号の利用状況報告について
 - (2) 地域公共交通確保維持事業に係る認定申請について
 - (3) 下野市地域公共交通計画の推進について
 - (4) その他
 - ・おでかけ号利用登録の拡充について
 - ・1市2町広域連携ゆうがおバスの運行実績について
 - ・交通事業者への感染症対策費補助の拡充について
7. 閉会

○開会

○委嘱状交付

代表して、宇都宮大学長田委員へ委嘱状を交付。

（広瀬市長より長田委員へ委嘱状を交付）

○市長あいさつ

(市長) 今年の3月に長田先生をはじめ委員の皆様にご協力いただき、今年から5か年計画となる本市の地域公共交通計画が策定された。今後は未来を見据えた本市の公共交通の在り方の方向性をしっかりと定めていきたい。

現在、コロナ禍ということで、人の動きに注意を払う状況だが、公共性を保つためにも、また交通弱者が移動する機会を失することのないよう、状況に応じ対応できる体制づくりが重要だと考える。この状況も一時的なものであると考え、新型コロナウイルスへの対応・体制が整い次第、多くの人々に移動していただき、孤立化しない状況をつくっていかなければならないと考えている。

今年の4月からは、デマンド交通の利便性の向上ということで、おでかけ号の運行にAIシステムを活用した配車システムを導入し、県内初となるリアルタイム配車システムの本格運用を開始した。また、以前は旧町単位の運行システムだったが、運行エリアの一体化により、不便の解消につながっていると感じている。

今後は新しい生活様式に見合った公共交通システムの運行形態を検討していきたいと考えている。委員の皆様には様々な角度や立場からご意見をいただき、地域にとって喜ばれ、なくてはならない公共交通システムとなるようご協力をお願いしたい。

〈市長退席〉

○委員・職員自己紹介

○会長副会長選任

会長 宇都宮大学 長田委員

副会長 下野市社会福祉協議会 山中委員 を選任

○会長あいさつ

(長田会長) 今年の3月に下野市地域公共交通計画が策定された。この会議には、毎年、計画の事業がしっかりと行われているかを確認するという役割がある。また、AIシステムにおいても皆様からご意見を聞き、より良いものにしていきたい。皆様どうぞよろしくをお願いしたい。

(事務局) 資料確認

(長田会長) 議事録署名人選任
名簿No.2番 神谷委員、名簿No.11番 上野委員

なお、下野市地域公共交通会議条例第6条第2項の規定に基づき、出席者18名で会議成立。

また、下野市審議会等の設置運営要綱の規定に基づき、議事録は発言した委員名も含め、ホームページで公開する。

議題1【デマンド交通おでかけ号の利用状況報告について】

(長田会長) 議題1について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) デマンド交通おでかけ号の利用状況報告について説明(資料1-1、資料1-2)。

(長田会長) 事務局から説明があったデマンド交通おでかけ号の利用状況報告について、委員の皆様からご質問やご意見等はあるか。

(渡邊委員) 民生委員として高齢者宅を訪れるが、おでかけ号の運行形態の変更についてほとんど知られていないと感じる。車両の変更により利便性が高くなり、予約も随時受付可能となったこと、また運転免許証自主返納者支援等の制度も併せてわかりやすくPRしていただきたい。特に、利用の中心である高齢者にとって分かりやすい周知を行っていただきたい。

(長田会長) 貴重なご意見をいただいた。事務局で検討していただきたい。

議題2【地域公共交通確保維持事業に係る認定申請について(採決事項)】

(長田会長) 議題2について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 地域公共交通確保維持事業に係る認定申請について説明(資料2-1、資料2-2)。

(長田会長) 事務局から説明があった地域公共交通確保維持事業に係る認定申請について、委員の皆様からご質問やご意見等はあるか。

(山川委員) 申請書はどこに提出し、認定されるとどうなるのか。

(事務局) 資料2-1の表面のとおり、申請書は国土交通大臣宛て交通会議の会長名で提出し、認定されると補助金が交付される。

(長田会長) その他ご意見等はないか。それでは、資料2-2について採決を行う。

～挙手全員～

(長田会長) 挙手全員ということで、この内容で国へ提出させていただく。次に、資料2-1についても委員の皆様にご諮る。

～挙手全員～

(長田会長) 両方とも認めていただけたということで、採決を終了する。

議題3【下野市地域公共交通計画の推進について】

(長田会長) 議題3について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 下野市地域公共交通計画の推進について説明（資料3、下野市地域公共交通計画書）。

(長田会長) 事務局から説明があった下野市地域公共交通計画の推進について委員の皆様からご質問やご意見等はあるか。

(長谷川委員) 資料3の目標1から目標6について、取り組む上で順番はあるのか。

(事務局) 特に順番はない。現況や調査から抽出した課題から、基本方針と目標を立てていった。下野市地域公共交通計画の52ページの流れを汲み、目標値を設定した背景がある。

議題4【その他 おでかけ号利用登録の拡充について（採決事項）】

(長田会長) 議題4 其他のおでかけ号利用登録の拡充について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) おでかけ号利用登録の拡充について説明（資料4）。

(長田会長) 今年の10月1日から来年の3月31日まで実証運行を行い、同じく10月1日から市外在住者の利用登録も開始するということか。

(事務局) お見込のとおり。

(長田会長) それでは、事務局から説明があったおでかけ号利用登録の拡充について、委員の皆様からご質問やご意見等はあるか。

(鉢村委員) 1市2町のデマンド交通の相互利用によりタクシー業界は影響を受けないのか。

(事務局) 先に町外在住者の利用登録を受け付けている壬生町においては、町外在住者の利用は1パーセントとなっており、さほど大きな影響はないと考えている。その点については、実証期間内で検証していきたい。

(原委員) 上三川町の料金はどうなっているのか。

(事務局) 町内であれば300円で、町外施設では450円である。

(渡邊委員) 実証運行する際には具体的な利用例を示し、PRしていただきたい。

(安全安心課長) 現在、1市2町で料金やエリアに関して協議をしている段階であり、実証運行までにはどのようなようになるのかを示し、PRを行っていく。また、利用者だけでなくタクシー業界も考慮し進めていきたいと考えている。

(長田会長) 1市2町のデマンド交通の相互利用及び10月1日からの実証運行について、採決を行う。

～挙手全員～

(長田会長) 挙手全員により、1市2町のデマンド交通の相互利用及び実証運行を実施する。

議題4【その他 交通事業者への感染症対策費補助の拡充について】

(長田会長) 議題4その他の交通事業者への感染症対策費補助の拡充について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 交通事業者への感染症対策費補助の拡充について説明(資料6-1、資料6-2)。

(長田会長) 事務局から説明があった交通事業者への感染症対策費補助の拡充について、委員の皆様からご質問やご意見等はあるか。

(鉢村委員) コロナ対策ということで交通事業者においては、消毒や換気の実施、パーテーションの設置等を行っている。そのため、補助金等の支援はありがたい。引き続き感染防止対策に努めていくため、ご協力いただきたい。

(長田会長) 令和2年度の補助の実績はいかがか。

(事務局) 令和2年度の実績は補助事業の開始が9月ということもあり、356,000円だった。引き続き周知を行っていく。

(長田会長) 交通事業者には是非、ご活用いただきたい。

議題4【その他 1市2町広域連携ゆうがおバスの運行実績について】

(長田会長) 議題4その他の1市2町広域連携ゆうがおバスの運行実績について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 1市2町広域連携ゆうがおバスの運行実績について説明(資料5)。

(長田会長) 事務局から説明があった1市2町広域連携ゆうがおバスの運行実績について、委員の皆様からご質問やご意見等はあるか。

(渡邊委員) 運行するに際して、目標値を立てたのではないかと考えるが、目標値に対する実績はいかがか。

(事務局) 地方創生推進交付金という国の補助金を受けていたため、実証運行期間中は目標値を立てており、乗車人数は当初の見込みを大きく上回っている。下野市地域公共交通計画 63 ページに記載のとおり、現在は令和 7 年度の目標値を定めている。現状、新型コロナウイルスの影響で厳しい状況が続いているが、コロナ前の数値まで戻すことができればと考えている。

(安全安心課長) 不要不急の外出を控える中、一般の方が公共交通を利用する機会は減っていると思うが、交通事業者には補助金等を利用してもらい、公共交通を絶やすことのないよう対応していきたいと考えている。

(長田会長) その他、皆様からご意見等はないか。

(安生氏) 「栃木県ABCプロジェクト」の推進について説明。

(長谷川委員) デマンド交通に関し、ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入は検討していないのか。また、シルバーカーの乗車ができない理由はあるのか。

(事務局) UDタクシーの導入については、令和 2 年度の第 1 回交通会議の中でも話があった。その際、交通事業者からおでかけ号は乗合運行であり、料金が 300 円である妥当性も考えると難しいのではないかという意見があがった。また、他の交通事業者からは車いすを使って乗車をする場合、時間がかかってしまうため、乗合として機能が損なわれることのないよう配慮すべきだという話があった。

長田会長からもおでかけ号でUDタクシーを導入することは乗合運行という点を考えると難しいと感じるというご意見をいただいた。

事務局としても、UDタクシーを導入することで、既存の福祉タクシー事業者を圧迫することのないよう、おでかけ号ではなく福祉タクシーのサービスの充実が図られることが望ましいと考えている。

また、シルバーカーの乗車については昨年度までも利用案内で大きな荷物を乗せることができないとしていたが、ワゴン車ということもあり運行事業者が融通を利かせることもあった。現在は、車両の変更やリア

ルタイム配車の導入により公平性の観点から一律お断りしている。しかしながら、交通弱者である高齢者やベビーカー利用者が利用しやすくなるよう運行事業者と協議をしているところである。

(原委員) デマンド交通おでかけ号を実際に利用したが、非常に便利だと感じた。簡潔かつ分かりやすい周知を行うことで、利用者数の増加につながるのではないかと考える。

(長田会長) 事務局から連絡すべきことはあるか。

(事務局) 今後の会議日程は、1月と3月の実施を予定している。

以上で本日の会議は終了とする。

閉会